

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課  
 担当名: 荒川上流域、砂防担当  
 内線: 5141 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	砂防維持修繕費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防維持修繕費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	砂防法第5条、地すべり等防止法第7条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設を適切に管理し、災害の防止や地域の安全確保を図る。			(1) 事業内容 土砂災害防止施設、土砂災害予警報システム等の維持管理を行う。					
(1) 土砂災害防止施設の維持管理 事務費の節減による減額補正 △794千円 緊急自然災害防止対策事業債への財源更正 6,000千円 災害復旧事業債への財源更正 83,500千円			(2) 事業計画 秩父県土整備事務所管内8事務所管内 既設の土砂災害防止施設の小規模な破損箇所の修繕及び溪流の保全を行う。 土砂災害予警報システム及び雨量計の適正な管理を行う。					
			(3) 事業効果 既存の砂防施設等を適正に維持することにより、土砂災害から人命・財産を保護することができる。					
			(4) その他					
			過去の実績					
			(単位: 千円)					
			事業費	平成26年度 106,970	平成27年度 117,667	平成28年度 120,000	平成29年度 123,600	平成30年度 306,467
2 事業主体及び負担区分 (県:10/10)			(5) 補正予算の概要 事務費の節減による減額補正 △794千円 緊急自然災害防止対策事業債への財源更正 6,000千円 災害復旧事業債への財源更正 83,500千円					
3 地方財政措置の状況								
(1) 砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし (2) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70% (3) 災害復旧事業債 (県単) 充当率100% 交付税措置47.5%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
			財 源 内 訳					
予算額		県 債					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△794	82,000					△82,794	457,746
現計額	458,540	226,000					232,540	